

令和7年度事業報告

一般社団法人日本善行会は昭和12年の設立以来、本年で88年を迎え、本会の主要事業である善行表彰事業は春季・秋季ともに75回を重ねた。

本年度も、全国各地の会員が、福祉の向上や環境美化・青少年の健全育成等のための活動を展開した。

機関紙「明るいニュース」及びホームページ等により、善行実践活動例や活動展開の参考となる情報を広く提供し、善行実践活動の推進と善行精神の高揚化を図るための広報啓発活動を強化するとともに、会員同志の意見の交流にも努めた。

本会が令和7年度に実施した事業や活動は次のとおりである。

1. 善行の表彰

国、地方公共団体、諸団体、在日外国諸機関及び本会各地支部から推薦を受けた多数の社会貢献活動を、選考委員会の厳正な審議を経た後、受賞者を決定して表彰した。

(1) 春季善行表彰式（青少年善行表彰・緊急時貢献表彰・国際貢献表彰・外国人善行表彰）

第75回春季善行表彰式を令和7年5月17日（土）明治神宮参集殿において挙行し、

青少年善行表彰	23名	17団体
緊急時貢献表彰	24名	
国際貢献表彰	1名	6団体
外国人表彰	3名	

合計51名と23団体、合わせて74件を表彰した。

(2) 秋季善行表彰式（成人善行表彰）

第75回秋季善行表彰式を令和7年11月29日（土）明治神宮参集殿において挙行し、292名と57団体、合計349件を表彰した。

(3) 感謝状等表彰

春季善行表彰個人10件に感謝状を贈った。

(4) 特別善行金章・銀章表彰

令和7年5月17日(土)明治神宮参集殿において、特別善行金章44名、善行銀章89名、合計133名を表彰した。

以上の結果、令和7年度末日までの表彰総数は51,157件となり、感謝状等贈呈者総数15,520件をこれに加えると、全表彰数は66,677件となった。

2. 長寿善行者集いの会(秋篠宮皇嗣殿下ご接見)

令和7年9月29日(月)明治記念館にて開催した。本会の善行表彰を受賞した方々の中から、現在も善行活動を継続し、かつ、満70歳に達した長寿善行者68名が、昼食懇親の後、赤坂東邸において、秋篠宮皇嗣殿下からご接見の栄誉を賜った。

3. 善行実践活動

本年も支部と地域住民が一体となって行った活動、芸能奉仕団員が行った活動、会員が自主的に行った活動は、各方面から高い評価を得ることができた。

(1) 青少年健全育成

支部及び会員は、非行防止のパトロール、地域子供会活動等のほか、国、地方公共団体、関係諸団体が提唱する活動にも参加した。

(2) 福祉の増進

芸能奉仕団と支部及び会員は、各地で高齢者福祉施設、心身障害児者施設、恵まれない子供のための施設、介護福祉施設等への慰問を行うとともに、チャリティーゴルフコンペの開催と収益金の児童福祉施設への寄付、地域文庫やみんなの居場所活動、社会を明るくする運動での黄色い羽根等の配布、その他各種募金活動等を積極的に展開した。

(3) 交通安全運動

支部及び会員は、春・秋の交通安全運動に本会独特の「折り鶴運動」で参加し、折り鶴を配布、また、シルバー交通安全の集い、交通安全の実地指導会の開催等を実施した。

(4) その他の活動

支部及び会員は、公共施設、道路、河川、海岸等の清掃活動を実施、春・秋の清掃ハイキングの実施、各施設への草花の植栽、地域区民祭りへの協力、自然災害被災者の支援活動、国際交流活動、地域の防犯、防火、防災活動にも取り組んだ。

4. 広報啓発活動

隔月紙「明るいニュース」は善行に関する諸情報を広く提供して善行精神の高揚化を図り、紙面で表彰受賞者の功績を称え励ました。更に紙面を通し支部及び会員との連携を強化した。

また、インターネットの本会公式ホームページにおいても、本会の事業を社会へアピールすることで善行の普及活動に努めた。加えて、本会の公式 Facebook ページにて、適時にイベントの内容等を配信し、本会の知名度の向上を図った。

5. 組織の拡充強化と会員の増強

本会活動の強化や社会貢献活動の輪を広げることを目指し、会員の新規加入に努めた。今年度の普通会員、特別会員(正会員)及び賛助会員の総数は2,500名余となった。

6. 財政基盤の強化

令和7年度は本会財政にとっては厳しいものがあつた。こうした状況下にあつて、地方公共団体からの助成金や個人・企業からの寄付の確保、全国の支部による本会財政基盤強化と善行活動の推進等が、本会財政の大きな支えとなつた。

また、本会の財政基盤の強化について検討するため、令和5年度に設置した財政検討委員会を継続して開催し、収入増と経費削減のための施策を検討し実施した。

7. 諸会議の開催

(1) 総会

令和7年6月11日(水)グランドヒル市ヶ谷において開催し、「令和6年度の事業報告及び収支決算報告」を審議し議決した。

(2) 理事会

- ① 令和7年5月7日(水)本会定款32条2項に基づくみなし決議(第1回理事会)により、令和6年度事業報告書及び決算報告書を議決した。
- ② 令和7年6月11日(水)グランドヒル市ヶ谷において、第2回理事会を開催し、新支部の設置を議決した。
- ③ 令和7年9月8日(月)グランドヒル市ヶ谷において、第3回理事会を開催し、表彰選考委員会の設置及び運営に関する規程、寄付金取扱規程の制定を議決した。
- ④ 令和8年3月27日(金)グランドヒル市ヶ谷において、第4回理事会を開催し、令和8年度事業計画及び収支予算、令和8年度定時総会の開催等について審議し議決した。

(3) 支部長会

令和7年9月8日(月)グランドヒル市ヶ谷において開催し、各支部の活動状況の報告や本会の活動全般についての活発な意見交換を行った。

(4) 常務理事会

令和7年度は、常務理事会を7回開催し、会の運営について審議した。

(5) 全国支部ブロック会

全国で4ブロックが会合を開催し、ブロック内支部の交流と意見交換を行った。

(6) 財政検討委員会

日本善行会の財政の現状に鑑み、役員及び監事によって構成される財政検討委員会を、令和7年6月11日(水)、9月8日(月)及び令和8年3月27日(金)の3回にわたり、グランドヒル市ヶ谷において開催し、幅広い角度から本会財政の検討を行い、財政の健全化を図るための施策を審議した。